

会議録要約

令和7年度男女共同参画推進審議会の第2回目を開催しました。

審議会の公開に基づき、傍聴が許可されていること、また、委員の過半数が出席しており、審議会が成立していることを確認しました。

議事の前に新しく審議会の委員の紹介を行いました。

議事概要

凡例【 】：議事の項目

・ ：市からの説明

< >：委員からの意見・質問

→ ：市からの回答等

議事（1）男女共同参画に関するアンケート調査の概要について

○市民アンケート

【3 職場における男女の役割分担・考え方について】

< 女性視点に偏った設問となっている。男女共同参画であるならば、シングルファーザーなど男性が抱える困難さや視点も必要ではないか。>

< 男女共同参画という考え方が出てきたのは近年のこと。女性目線からすると、やはりまだまだ男性中心の社会であると感じる場面も多いので、この女性視点での設問は必要と考える。>

→ 本設問は「女性活躍推進法」に関連する項目のため、女性の働きやすさに焦点をあてた内容となっている。

→ データの集計時に性別ごとに集計を行うなどして、男女の回答傾向を把握したい。

→ 困難な悩みを抱える男性については、今後の人権施策において、別の機会を捉えて現状把握することなど検討したい。

【9 人権全般について】

< 問23の選択肢から、なぜLGBT（性的マイノリティ）が除外されているのか。>

→ LGBTに関しては、問26以降で詳細を伺う構成にしており、同様の趣旨の設問があることから、重複を避けるため問23から除外している。

- ＜ インターネット上の誹謗中傷や差別発言は、時代の変化とともに深刻化している。問 24-2 について、関連する選択肢が一つだけでは不十分ではないか。子どもたちへの影響の含め、もう少し踏み込んだ選択肢を追加すべきではないか。＞
- ご指摘のとおり重要な課題であると認識しているが、設問数や選択肢の増加は回答者の負担となり、回収率に影響がでることを懸念し、現状のままの設問としたい。今後の人権施策において、別の機会を捉えて現状把握することなどを検討したい。

○事業者アンケート

【調査の対象について】

- ＜ 20 人未満の小規模事業所こそ、女性進出・女性活躍に向き合うことが困難なのではないか。対象を「従業員 20 人以上」に限定せず小規模事業所の声も拾うべきではないか。＞
- 過去調査との比較可能性を重視して設定したが、時代の変化も踏まえ、対象範囲を「10 人以上」に拡大する。

- ＜ 業者の選定は規模や職種で偏りが無いよう配慮してほしい＞
- 法務省データベースを活用するが、業種・規模の偏りが無いよう選別に注意する。

【2 雇用管理について】

- ＜ 問 3 の「非正規従業員を雇用する理由」の選択肢が、企業側の都合に偏っているように感じる。短時間勤務を希望するなど求職者側の要望に応じるケースもあるため、選択肢の内容を検討してほしい。＞
- 働く側のニーズに応じた雇用という側面も反映できるよう、選択肢を追加する。

【5 ハラスメントに対する取組について】

- ＜ 事業者アンケートに限り「カスタマーハラスメント」の選択肢を設けたのはなぜか。＞
- 当該選択肢は、近年の社会情勢を踏まえ、接客業や窓口業務など、カスタマーハラスメント対策を講じることで、女性の社会進出の支援につながるのでは、といった視点で設けることとした。市民アンケートは、対象者が事業者に限られないため、回答者の負担軽減を考慮し除外している。

議事（２）玉野市男女共同参画社会の実現の促進に関する事業者表彰について

- ・ 次年度の表彰候補として、「有限会社オーシーファーム」を紹介する。
- ・ 玉野商工会議所からの推薦があったもので、子育て世代の女性が多く活躍していること、柔軟なシフト制や業務マニュアル化により、急な休みにも対応できる体制を整備していることなどが評価されている。
- ・ 全会一致で決定

議事（３）その他

【パートナーシップ宣誓制度について】

- ・ 令和８年１月に第１号の宣誓があった。
- ・ プライバシーの保護のため公表はしない。

その他・事務連絡

【委員の任期について】

- ・ 委員の任期が令和８年５月３１日で満了を迎える。後日、各団体等へ推薦依頼などを発送する。公募は、広報４月号、市ホームページ等で周知する。

閉会